

10月1日から変わります

転入・転出するとき 本人確認を行います

転入や転出の住民異動届を受ける際に、窓口で届出人の本人確認を行います。

これは、国からの通知に基づき、本人になりすました第三者による住民異動届の提出を防ぎ、住民基本台帳への正確な記録のために行うものです。

窓口で提示するもの

運転免許証、健康保険証など

次の届け出も本人確認を行っています。

- 戸籍の届け出（婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届）
- 印鑑登録届

問い合わせ先 住民課総合窓口係
(☎役場内線122・123)

夜10時から翌朝6時まで

葛巻病院玄関の カギをかけます

葛巻病院では、管理上の理由から夜間に玄関を施錠します。急用の方は、玄関前のインターホンでお知らせください。

介護保険 施設サービス



居住費と食費は全額 自己負担になります

介護保険制度の見直しにより、施設サービスでの利用者負担が変わります。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設（ショートステイを含む）の居住費（滞在費）と食費が全額自己負担になります。

所得の低い人には、負担を軽減するために段階に応じて限度額が設けられ、その額を超えた分は介護保険が負担します。

軽減を受けるためには申請が必要ですので、詳しくは盛岡北部行政事務組合（☎74-2716）へお問い合わせください。

県町村会理事に就任

私は図らずも、岩手県町村会の理事に選出された。
県全体の国への要望打ち合わせで、私は「現在五年間の期限付きで行われている森林整備交付金の五年間延長」「緑資源幹線林道の早期完成」「携帯電話不感地帯解消」「酪農・農業・林業への支援拡大」などを特に強く要望するよう訴え、書面にして自らも国の各省庁への要望活動に参加した。

ひ 町長の とりごと⑭



このほかの活動では、国道二八一号整備促進期成同盟会副会長として「平庭トンネル早期着工」「葛巻バイパスルートを早期に計画すること」などを国土交通省、財務省などへ要望した。これからも立場を利用して、町の課題と重複する点を強く要望していきたい。
また、町の県に対する要望は七月二十一日、道路整備を中心に九項目を議会議員とともに要望している。

戦没者など遺族に 特別弔慰金を支給

戦没者などの遺族の皆さまに対し、第8回特別弔慰金として、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

■支給対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けの人がいない場合に、次の順位により遺族の1人に支給されます。

- 1 弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などと生計関係があり、同じ氏の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった3親等以内の親族

- 請求期限 平成20年3月31日
- 請求窓口 住民課（☎役場内線121）